

**2019年
8月号**

発行日 令和元年8月15日(第135号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とちえビル

特集：『講習会の運営について（公益法人編）』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタNEWS 第135号発行にあたって

8月に入り30℃を超える猛暑日が多いですが、皆さま夏バテしていませんか？日本の夏は蒸し暑いので汗が蒸発しずらく体に熱がこもってしまうため体のだるさを感じてしまう人が多いようです。お盆休みを故郷でのんびりリフレッシュされた方、旅行に行かれた方、お休みを取ることができずお仕事だった方、暑さに負けず元気に8月後半を迎えられることを願っています。

さて、2020年の8月はいよいよオリンピックが東京で開催されます。来年の今頃はTVで五輪を見ていると思うとワクワクしちゃいますね。まだまだ先だと思っておりましたがもうカウントダウンが始まり、聖火リレーの募集も始まったり所々で東京五輪のポスターやグッズを目にするようになりました。観戦チケットは手に入りましたか。なかなか身近な人でチケットが当たった人を聞きませんが、外れてしまった方にも敗者復活戦が始まりましたね！世界中から来日する超一流アスリートのスポーツを何かしら見てみたいものです。

厳しい残暑が続きそうですが、水分・栄養をしっかり摂って体力を付けてこの8月を乗り切りましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



(C)2019 OFFISTA

特集：『講習会の運営について（公益法人編）』

/オフィスタ業務管理部

デスクワークのお仕事がメインの方はオフィス内にあることが多いですが、ときには書類をお得意先に届けて欲しいなどのお遣いを頼まれる場面もあるでしょう。ただ、近場ならともかく宿泊を要する地方出張の場合は色々準備などもあって大変ですよ。公益法人は特に資格や検定といった全国規模の講習会やセミナーの運営に携わることが多く、どの団体も業務内容に大きな差異はないはずなので公益法人での就職を考えている方に大まかな雰囲気だけでもお伝えできれば幸いです。

今回担当した講習会運営のお仕事は、一般社団法人日本雇用環境整備機構（理事長：石井京子）の主催する資格講習会「雇用環境整備士資格講習会」です。

既にご存知の方も多いと思いますが、オフィスタは当該機構の事務局運営を委託されている関係で、講習会運営をお伝えする題材としては丁度タイミングのいいサンプルかと思いました。育児・障害・エイジレスの雇用促進のための専門知識者養成を目的とした講習会で、全国各地の企業から総務・人事担当者または行政担当官・ハローワーク職員・社会保険労務士・医師・大学就職課など雇用に携わる方々が参加する専門的な講義です。

（１）企画立案

講習会を企画立案するときは、まず①講義内容・②講師陣・③開催日程・④開催場所を決めます。

①例年行っている講習会なので講義内容は既に出来ていますし、②講師陣もほぼ同じなので特に苦労はしませんが、通常はこの辺を白紙から企画していきます。

③次に開催日程を決めます。おおまかに夏開催ということだけ決まっていたため、講師の日程を確認のうえ、細かい日時を決定します。夏に開催しようとしたら大体企画自体は4月～5月上旬頃に着手しなければ間に合いません。

④開催場所は講師の日程や移動が出来る地域かどうか、そして集客が見込めるかなどの判断力を要します。成功するかしないかはこの段階でほぼ決まると言っても過言ではないでしょう。今春の精神障害・発達障害者の雇用

が、国内過去最高だったことから、時期的に夏頃に人事担当者が社内で困ってき始める時期だと想像しました。よって、この夏は過去最大級の集客を見込んで例年の倍の全国20会場を企画するに至りました。講習会企画は時事や社会の流れを読んで、時代が求めている情報を提供できるかが大切です。特に、当該機構は非営利団体ですので国民に公益的な貢献をするのが活動目的ですから、受講者が満足できなかったら存在意義がなくなってしまいますので、そういう意味で民間が開催する講習会よりも中身が正確で濃くなければならないというわけです。この辺がビジネスの民間と公益の社団法人の差異と言えるでしょう。日程と開催地が決まったら、すぐに予想人数を想定して必要収容人数の会場を探して押さえます。想定の微妙なさじ加減は経験がものを言います。

（２）告知・周知

講習会を開催するという事を全国各地の国民に周知しなければなりません。インターネットや各地の関係団体を通じて配布してもらったり、本メルマガでも周知していますので中には「うっとおしい」と思われる方も中にはいるかもしれませんが、公益事業というのはこういう地道な草の根活動が大事なのです。



公式HPもリニューアルしてより多くの人へ周知告知した。

（３）受付作業の開始

受講したいという人がいれば申し込みが始まるわけですが、受け付けて受講票を発行したり会場地図を受講者に知らせたりします。この作業のためにデータ入力や受講票の発送作業（メールやFAX）、名簿整理などで人材が必要になり、社内アルバイトを募集します。オフィスタは派遣会社なので自前でワークシェアできるノウハウがあるため、単発スポットを連日組み合わせる方式を取っていますが、通常の公益法人は期間中短期のバイトや派遣でこれら作業をまかなうのが一般的です。

（４）講師と打ち合わせ～原稿締切・印刷

講義内容の打ち合わせとテキスト作成で講師陣と頻りに相談します。運営事務局として最も気を遣うのは納期で

す。学者や大学教授、学識経験者といった偉い人はご多忙のため得てして締切り通りに原稿が出てこないものです。印刷会社とも綿密に打ち合わせしておくのが良いでしょう（講習会前段階で一番の功労者は実は印刷会社だったりする）。テキストが講習会前日に完成して、当日印刷所から直接会場に運んでギリギリ間に合うなんてこともあり長年やっていれば覚悟や慣れが身につきます。

（5）開催前日

例えば7/23開催の大阪会場の流れを見てみましょう。公益法人は講習会が多いという事は前述しましたが、同時に出張も多いという事です。よほど大きな団体でもない限り女性職員でも出張は行くことになると思います。この点も民間と公益法人の違いかもしれませんね。

さて、前々日21日の段階で大阪会場に東京から資料を送ります（当日の配布物であったり、テキストであったり、文具であったり、PCであったり…）。ここで忘れ物があつたらアウトですから、うっかりミスは絶対に許されない怖い所です。逆に荷物を発送したら現地に行くだけなので楽になるとも言えます。ということで前日22日に大阪入りしました。会場に荷物が届いているかどうか、初めての会場であれば導線確認など視察、講師が現地入りしているかを確認して、講師と明日の打ち合わせ（懇親？）も出張の大事な業務です。宿泊ホテル選択は、会場までのアクセス・グレード・予算から導き出し、事前に美味しいお店の発掘をしておくのも講習会運営事務局の重要な仕事です。講師あつての講習会なのでから。



講師の石井京子理事長とご一緒させていただきました。

（6）講習会当日

早めに会場入りしてセッティング。事前に大阪在住のアルバイトさんを数名用意しておいたので、朝会場で集合です。簡単な自己紹介のあと、PCやプロジェクター、パワーポイントデータなど準備設営。次に実際に受講者が来場したときの手順をアルバイトに説明。右も左もわからない今日初めてのアルバイトさんにいかに簡潔に悩ま

ないように作業の指示をしたり、いかに手短かに分かり易く教えられるかが現地担当者の腕の見せ所です。



地方会場の成功は現地のアルバイトさんのお手伝いのお陰。

（7）受付開始～講義開始

受付で受講料を現金でもらう場合は、お金が合うかどうか確認作業。合っているなら早めに銀行に預け入れてしまうのがいいでしょう。事前に代金を振り込んでもらっている講習会の場合は金銭授受がないので楽ですが、その分本部では事前の入金チェック作業が忙しかったはず。私どもは大体当日現金制で運営していますが、これは欠席・キャンセルの際に返金作業の軽減のためです（中にはキャンセルでも返金しないという講習運営をしている公益法人もあるが、この手のやり方は実際受講者と欠席の際の返金トラブル率が高いので面倒ですよ）。



当日現金方式は出席者数と金銭が合わないと焦ります…。

（8）講義終了

無事に講義が終わったら会場の後片付け。講師のお見送り（または慰労会？）も大事なお仕事。17：00頃に終了する講習会が公益法人では一般的なので、大体その日のうちに東京に戻る場合が多いです。今回大阪は翌日から数日間連続の講習だったので、大阪にロングステイしましたが、通常は講習会が終わったら帰京します。



講義中も裏方はのんびりできず人知れず色々作業があります。

【9】残務作業

講習会が終わって帰ってきてからが事務仕事の本番。収支計算でお金を合わせる事、受講者の出欠をデータ化したり、地方会場から送り戻した残荷物の片づけなどに追われます。資格講習会の場合は受講者のデータ管理や特殊な処理作業が上乘せされ一層大変です。わたしどもの講習会でいえば、終了後に受講者データを精査したり名簿化したりで何だかんだで全作業完了するのは11月頃が目途です。夏の期間だけの講習会を運営するために、正味4月から11月まで取り組んでいるという事です。この裏方黒子・バックオフィスこそが運営事務局であり、講習会を運営する公益法人職員というのはこういうお仕事に従事することが多いということです。

【参考：名古屋会場 7/30~8/1】

大阪会場が7/26までだったので、土日を関西で休暇取って大阪-名古屋の連続で仕事をしてきました。結局地方に2週間も出張となりました。



名古屋飯で赤味噌ビール&コーチン手羽先は絶品だと思う。

【参考：長野会場 8/7】

今回初めての開催地だったため少しドキドキしながら会場入り。前日の荷物のチェック、会場の下見はいつも欠かせません。会場の立地、会議室の規模、参加人数等も丁度良く、無事に初開催地での講習会を終えました。真剣な受講者のためにも裏方が頑張らなければならないと思います。



長野名物の馬肉のお刺身でパワーが付いた気がします。

【参考：富山会場 8/9】

長野から移動し、こちら初開催の富山会場。富山のシンボルタワーとも言えるタワービルの中にある会議室で講習会を行いました。外は35℃をこえる猛暑でしたがタワーの中は冷房で快適。テーマが雇用という事で参加されている方の熱意をヒシヒシと感じました。



セミの鳴く夏の暑い日の出張は将来いい思い出になります。

オフィスタは、これまでも多くの公益法人で講習会の運営や理事会・評議員会・総会などをお手伝いさせて頂き、色々な団体の運営手法であったり、色々なケースの講習会を勉強させていただいております。長年公益法人のイベント運営に携わっていますので、ここで紹介した講習会運営内容はザックリ公益団体であれば大きく変わらないはずだと思います。厳密には公益と民間との違いはもっと細かい部分で多々あるのですが、公益法人とは、講習会運営とは、どんなものなのかな…という方にお仕事の流れや雰囲気を中心に大まかにですが書いてみました。

このような講習会はオフィスタで通年で行っていますし、随時スタッフ募集しています。この記事を読んで、やってみてみたいという方は是非お待ちしております。

講習会の運営をしていると全国47都道府県くらいならすぐ周回できてグルメも楽しめます。やってみませんか。

公益法人とは・・・公益を目的とする事業を行う法人。公益法人認定法により公益性の認定を受けた社団法人または財団法人のことをいう（公益法人認定法2条3号）。

■オフィスタ職員が自由気ままにアップしております。



Instagram

オフィスタ公式インスタグラム

@offista_inst

~フォローお待ちしております~

☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

一般社団法人日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子、事務局：オフィスタ）が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、専門知識を有する管理者の育成・養成・社内設置を推進することを目的とした資格で、Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種に分かれており1種目以上を履修した者を雇用環境整備士と認定しています。

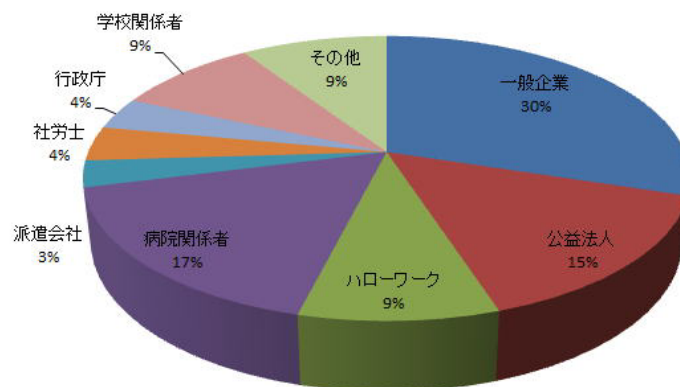


全国に延べ 6,937 名（H31.3 月末現在）の整備士が認定・登録され各企業で活躍しています。受講希望者が全国的に増えてきていることから、今夏は全国 8 都市 20 開催します。追加会場は予定されておりませんので希望者はお早めにお申し込み下さい。今からでもまだ申し込みは間に合います。



職場でのトラブルは育児・障害・エイジレスの雇用だけではありません。今夏は第4種（学生雇用）が創設されました。学生を雇用し適正な雇用環境を整備するために、学生労働者（中学生・高校生・大学生・夜間学生等）の現状と課題、関係法令解説、好事例解説などを主幹に雇用主が知っておくべき知識養成の内容となります。

企業の役員・人事・総務担当者や公益法人の事務局職員が積極的に雇用環境整備士として各々の職場で育児・障害・エイジレス雇用に対する職場環境を整備するために活躍されています。スタッフに安心感を持っていただくために多くの人材派遣会社・人材紹介会社でも雇用環境整備士が企業内に設置され始めています。顧問先企業の労働問題・職場整備の要望に応えるために社会保険労務士の方も整備士として活躍する方が増えてきています。



今夏の今後の開催は以下の通り。現在、全会場受付中。

開催地	開催科目	開催日程
仙台	3種（エイジレス雇用）	令和元年8月19日（月）
〃	2種（障害者雇用）	令和元年8月20日（火）
東京	1種（育児者雇用）	令和元年9月2日（月）
〃	3種（エイジレス雇用）	令和元年9月3日（火）
〃	2種（障害者雇用）	令和元年9月4日（水）
〃	4種（学生雇用）	令和元年9月5日（木）
広島	2種（障害者雇用）	令和元年9月10日（火）
福岡	2種（障害者雇用）	令和元年9月12日（木）
〃	4種（学生雇用）	令和元年9月13日（金）
東京	2種（障害者雇用）	令和元年9月17日（火）

*今回資格試験は行いません。

8月14日現在、上記会場空きあります。受付中

- オフィスタで勤務するスタッフは研修として受講できます。詳しくはオフィスタ人事管理部まで。
- これら講習会に関する公式ホームページはこちら <http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>
- 雇用環境整備士公式ホームページはこちら <http://www.jee.or.jp/eei/eei.html>
- 問い合わせは機構事務局までお願いします。TEL. 03-3379-5597 info@jee.or.jp

☆☆飲みニケーションは必要か不要か☆☆

/ オフィスタ広報・宣伝部

働き方改革が叫ばれて、飲みニケーションは敬遠される傾向にあります。最近の新人は誘っても付き合いが悪いとお嘆きの管理職の方も多いことでしょう。サラリーマンの世界においては、お酒が飲めること（または酒の席が好き）は大事な要素で、男女共に「よく飲む人ほど、よく出世する」というのは紛れもない事実です。お酒を飲めば、バカなことも言えて、社員同士本音のコミュニケーションがとれる。同僚や上司・部下のコミュニケーションがよいと会社組織も成長します。親睦の原点は、人と人が顔を向き合わせて会話をすることです。飲食は心を和ませ、人はよく話すようになり、情報を多く仕入れることができます。太古邪馬台国の時代から現代まで人類の親睦の場にはいつもお酒があるのです。メールやLINEでは決して真似できないことです。たかが飲み会と軽んじる人もいるかもしれませんが、組織にとっては社員の結束は大切です。飲み会は結束力や団結力を強くする重要なコミュニケーションツールです。出世欲がない方は、面倒臭いからと敬遠しても構わないでしょうが、男性やキャリアウーマンは上に引き上げてもらうためには上司の鼻息も武器になります。時代的に流行らないかもしれませんが、お酒の席に積極参加で職場での自分の居場所を居心地よい環境にしてみたいはいかがですか。

派遣クイズ

上司に誘われてお客さんと一緒にお昼を共にすることとなりました。軽食時のマナーとして、次のうち正しいものはどれでしょう。



- ① サラダはフォークのみで食べ、ナイフは使用しない。
- ② 昼食がカレーの場合はルーをかけるのは良いが、ルーとライスを混ぜ合わせて食べてはいけない。
- ③ 昼食が蕎麦やパスタの場合は食べる時に音を立てても構わない。
- ④ ビジネスシーンでは、食後のコーヒーも日本茶と同じようにカップは両手で持つようにする。

(答えは最終ページ)

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

質問者：A.Yさん 35歳 女性

Q. わたしはハケンで働いています。勤務先（派遣先）は女子社員の多い大企業です。勤務途中でWCに行くとなかなか戻ってこない同僚女子社員もいて困っています（帰りに給湯室で他の社員とおしゃべりをしていたり、タバコを吸ってから戻ってきたりという女子もいます）。上長に相談しても、「女性にトイレの所要時間の事をどうこういってセクハラになってしまうから・・・」と取り合ってくれません。わたしは一生懸命貢献したいと思って仕事に取り組んでいますが、サボっている女子社員がいると不愉快です。社規にWC時間の規定などないし、ある意味WCに行く（いていた）とサボる事も出来る訳ですが、職場に改善要求はできるのでしょうか。また、本件で男性上長がこれら女性にトイレの時間のことを業務上詮索するのはやはりセクハラになるのですか？

A. 派遣における雇用管理・労務管理上の責任は派遣先が負っています。トイレ時間については、法的な規定はなく、適当か適当でないかは派遣先が判断することになります。トイレの時間が長いのは、適当ではないことには違いはありませんが違法とまではいえません。なお、男性上長が女性のトイレ事情を根ほり葉ほり調査詮索することはセクハラになります。派遣労働者としては、自分が直接パワハラ・セクハラ等の被害者となっているのであれば苦情を申し立てることは可能ですが、派遣先の労務管理・雇用管理の問題について口を出すのは越権行為となる可能性があります。意見を言うことぐらいはできると思いますが、それで派遣先がどのような処分を下すかは派遣先の雇用管理上の問題です。残念ながらそれ以上は主張できないものと思います。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

厚生労働省系公益法人の事務

厚生労働省系財団法人の総務部で PC メインの事務職です。書類作成や電話対応・来客対応、慣れてきたら講習会の企画立案・運営などもしていただきます。非営利団体なのでノルマなどはありませんから、職場雰囲気や公務員的に丁寧にじっくりコツコツ型の人が適任の職場です。長期で複数年働ける方を募集します。

形態：派遣（長期） 採用人数：1 名
勤務場所：秋葉原（JR 秋葉原駅から徒歩 5 分）
勤務日数：月～金（土日祝は休み）
勤務時間：9：00～17：00
時給：1,300 円（交通費別途）
スキル：エクセル・ワード、事務職経験 3 年以上
その他：民間企業よりも公的機関で勤務してみたい方

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方のみお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

オフィスタはお盆休みや一斉夏季休業はありません。夏場もお仕事を探している求職者はいらっしゃいますし、夏場でも人材を探している企業様もいらっしゃいますから、毎年夏季休業は設けていませんのでお仕事のご相談などお気軽にお声掛けください。実際、夏場に就活して意味あるの？と尋ねられることも多いですが、主婦やママさんは子供が夏休みの 8 月内は活動を休止する方が多いため、逆にこの時期に就活するとライバルがいないので扶養内案件なら内定が取りやすい。とはいえ基本的に暇な時期には変わらないので、ハケン会社もいつも以上にじっくり相談に乗ってくれるはず。 Makoto 記

オフィスタ NEWS 第 135 号作成委員

編集長 Hiroko オフィスタ広報・宣伝部
編集 Reiko オフィスタ経営企画部
監修 makoto オフィスタ業務管理部
執筆 Yakka オフィスタ総合管理室
Nozomi オフィスタ人事管理部
Junco オフィスタ総務部
協力 大滝岳光人事労務研究所
馬場実智代社会保険労務士事務所
一般社団法人日本雇用環境整備機構
参考 2018.9.27 付 ビジネスIT

派遣クイズの答え：②が正しい

①サラダは通常はフォークのみで食べるが、大きな葉がある場合はナイフで丸めて食するのがマナー。②カレーはルーをかけるのは良いが、ライスとぐちゃぐちゃ混ぜるのはNG。③蕎麦は音を立てても良いがパスタは音を立てずに食するのがマナー。但し、会席の場合は蕎麦でも音を立てないこと。④コーヒーや日本茶はミーティングなどいたるところで登場します。カップの取っ手を持ち片手で飲むのがマナー。パーティーや懐石といった料理マナーの前にまずは普通の軽食を美しく食べることを目指しましょう。日頃の習慣がここぞというときのテーブルマナーにつながります。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—

令和元年度 第 1 回【夏季】

『雇用環境整備士資格(第Ⅰ種～第Ⅳ種)』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する際または雇用した際の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。※今回より第Ⅳ種（学生雇用）を新設し、学生を雇用した際の適正な職場環境整備の知識者も養成します。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者は雇用に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 6,937 名 H31 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）、学生雇用（第Ⅳ種）のいずれか1科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。 *今回資格試験は行いません。

1. 開催地・開催科目・日程・会場（*申込者には受講票と会場地図をお送りします）

開催地	開催科目	開催日程・会場	開催地	開催科目	開催日程・会場
大阪	第Ⅱ種（障害者雇用）	*開催終了しました	仙台	第Ⅲ種（エイジレス雇用）	令和元年 8 月 19 日（月） 仙都会館会議室
〃	第Ⅲ種（エイジレス雇用）	*開催終了しました	〃	第Ⅱ種（障害者雇用）	令和元年 8 月 20 日（火） 〃
〃	第Ⅳ種（学生雇用）	*開催終了しました	東京	第Ⅰ種（育児者雇用）	令和元年 9 月 2 日（月） 中野サンプラザ会議室
〃	第Ⅰ種（育児者雇用）	*開催終了しました	〃	第Ⅲ種（エイジレス雇用）	令和元年 9 月 3 日（火） 〃
名古屋	第Ⅳ種（学生雇用）	*開催終了しました	〃	第Ⅱ種（障害者雇用）	令和元年 9 月 4 日（水） 〃
〃	第Ⅱ種（障害者雇用）	*開催終了しました	〃	第Ⅳ種（学生雇用）	令和元年 9 月 5 日（木） 〃
〃	第Ⅰ種（育児者雇用）	*開催終了しました	広島	第Ⅱ種（障害者雇用）	令和元年 9 月 10 日（火） IG 石田学園ビル会議室
東京日曜	第Ⅱ種（障害者雇用）	*開催終了しました	福岡	第Ⅱ種（障害者雇用）	令和元年 9 月 12 日（木） 福岡九州ビル会議室
長野	第Ⅱ種（障害者雇用）	*開催終了しました	〃	第Ⅳ種（学生雇用）	令和元年 9 月 13 日（金） 〃
富山	第Ⅱ種（障害者雇用）	*開催終了しました	東京②	第Ⅱ種（障害者雇用）	令和元年 9 月 17 日（火） 中野サンプラザ会議室

2. 講習科目・講師（講師の都合等により一部変更となる場合があります。）

- (1) 挨拶（13：00～13：05）
- (2) 雇用環境整備士概要（13：05～13：40）
- (3) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種・Ⅳ種により異なる（13：40～16：40）

【第Ⅰ種】育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長／理事

石井京子・池嶋貫二

（※東京・仙台・長野・富山会場は石井京子／大阪・名古屋・広島・福岡会場は池嶋貫二）

【第Ⅲ種】エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

【第Ⅳ種】学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本産業カウンセラー協会・社会保険労務士

圓城寺美紀・山本貞明

（※東京・大阪・福岡会場は圓城寺美紀／名古屋会場は山本貞明）

- (4) 資格者証交付（16：40～16：50）

*今回資格試験は行いません。

3. 後援・協力依頼先（予定）

（一社）日本人材派遣協会、（一財）全国母子寡婦福祉団体協議会、（NPO）高齢社会をよくする女性の会、（一社）高齢者活躍支援協議会、（NPO）障がい者ダイバーシティ研究会、（NPO）キャリアフォーラムあいち

4. 参加費（税込、テキスト代含む）※参加費は当日会場で申し受けます。

一般9,500円、本機構の情報交流制度加盟員8,500円、後援・協力依頼先等の会員等8,500円、行政庁職員8,000円、社会保険労務士8,500円

5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、1科目以上を選び、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

6. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込み下さい（※郵送によるお申し込みの場合は必着）。但し、締切日前でも定員（東京会場各100名、以外の会場各50名）に達し次第締め切ることがあります。

全会場満席が予想されますのでお早めにお申し込み下さい。

7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「雇用環境整備士講習係」（TEL.03-3379-5597）

〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともえビル8F（オフィスタ内）

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ	申込み会場（複数受講可）			区分（下記どれか選択）
受講者氏名	・大阪Ⅱ（7/23） ・大阪Ⅲ（7/24） ・大阪Ⅳ（7/25） ・大阪Ⅰ（7/26） ・名古屋Ⅳ（7/30） ・名古屋Ⅱ（7/31） ・名古屋Ⅰ（8/1）	・東京日曜Ⅱ（8/4） ・長野Ⅱ（8/7） ・富山Ⅱ（8/9） ・仙台Ⅲ（8/19） ・仙台Ⅱ（8/20） ・東京Ⅰ（9/2） ・東京Ⅲ（9/3）	・東京Ⅱ（9/4） ・東京Ⅳ（9/5） ・広島Ⅱ（9/10） ・福岡Ⅱ（9/12） ・福岡Ⅳ（9/13） ・東京②Ⅱ（9/17）	・一般 ・本機構の加盟員 ・後援団体の会員等 ・行政庁職員 ・社会保険労務士
連絡先 〒□□□-□□□□	勤務先・自宅（何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。） TEL. () (内線) FAX. ()			
都・道 府・県				
勤務先名・部課名：				

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596